

東日本大震災における災害弱者と支援者の心理的・社会的状況について ～支援者への聞き取り調査を通して～

熊坂 聡¹
足立 智昭¹

災害弱者には、「格差」と「怒り」があった。生活的、心理的、経済的、社会的格差が拡大していた。震災後一定期間が過ぎると、生活上のトラブルが頻発していた。生活基盤の崩壊が人間関係や個人の人生に深く影響し、復興とは反対の方向に被災者の気持ちを引っ張っていた。格差の長期化が災害弱者の社会的な沈み込みを深くし、復興を難しくしていた。怒りは、格差の反映でもあり、理不尽な震災自体に対するものでもあった。その怒りの向けどころがないことで、復興に向かう意欲を減退させていた。その怒りを向けることができた避難所がお寺であった。

支援者は、被災者の言動に大いに影響を受け、そこに支援者自身の精神的な危機があった。支援者を支えるには、同じ専門職、職場のチームワーク、他機関との連携が必要であった。

Keywords : 災害弱者、高齢者、障害者、母子、慢性疾患患者、怒り、格差拡大、社会的沈み込み、支援者の危機

まえがき

東日本大震災後、2年を経過した時点で被災者に関する調査は主にマクロ的視点から行われており、被災者の状況に関するミクロ的な視点での調査は少なかった。また、その支援に当たってきた援助者の状況についても調査は十分に行われていなかった。

ところで、本学発達科学研究所が、2011年9月に国際基督教大学高等臨床心理学研究所との共同プロジェクトとして主に心理的な面から被災者を支援するために開設した「震災復興心理・教育臨床センター」の活動では、2014年12月時点で同センターを利用した被災者・援助者は延べ1,779名となっている。被災者と援助者は今も東日本大震災によって深く影響を受け続けていると推測される。

また、今回の震災では、介護の必要な高齢者や障害者などが避難時や避難所での生活や仮設住宅での生活において、一般の被災者の方々よりは困難な状況に置かれるので、支援する側もより多くの配慮が必要であることが確認された。

このような状況を踏まえて、本研究は、養護が必要な高齢者や障害者等を含めた住民を「災害弱者」と捉え、その災害弱者と援助者の状況を一体的に調査することを通して、支援のあり方の構築に資することを目的とする実証的研究である。

1. 調査概要

(1) 調査目的

本研究は、災害弱者と援助者の両方に焦点を当て、両者にどのような状況が生まれていたのかを把握することが目的である。

(2) 研究方法

- ①調査方法…半構造化面接法によるインタビュー調査、一人1時間
- ②調査対象…宮城県内で災害弱者の支援にあってきた次の機関の専門職〔地域包括支援センター社会福祉士、障害者支援事業所職員、自治体職員、住職、民生・児童委員、特別養護老人ホーム職員、医療従事者、支えあいセンター生活支援相談員〕
- ③研究範囲…インタビューをしてみると、地域在住者への支援に携わる人と施設利用者への援助

に携わる人では支援の条件が違うため、両者を合わせた検討はできないと判断した。そこで、この研究の範囲を介護の必要な高齢者や障害者を含む被災した地域在住の住民とすることとし、高齢者施設と障害者支援事業所の調査結果は本研究から外すこととした。

(3) 調査内容

調査は、①震災当時の職場の状況、②震災当時の調査協力者の職務や活動の状況とその後の状況、③震災当時に関わった災害弱者の状況とその後の状況、④震災当時の支援者自身の状況とその後の状況、⑤現在震災に関して不安に思っていること、以上5項目で構成した。

(4) 倫理的配慮

聞き取り調査にあたっては、①調査対象者の確定はその者の所属機関の許可を得て行う、②調査対象者が勤務する所属機関名は匿名とし種別は開示する、③調査対象者名は匿名とし性別・職種は開示する、④聞き取りは話が外部に漏れない場所で行う、⑤聞き取った内容の逐語録は研究者が保管する、⑥聞き取った内容は本研究以外には使用しない。

2. インタビューの結果

(1) 宮城県北部地域にある地域包括支援センター

①インタビュー概要

- ・対象者

Y.T氏(社会福祉士、男性)

- ・日時

2014年2月13日(木) 10:00~11:00

- ・場所…庁舎内会議室

- ・地域包括支援センターの概要

地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援することを目的として、市町村を責任主体として設置されている。主な業務は、介護予防ケアマネジメント・総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援であり、

配置される職員は、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員である。

②支援活動の経過

震災直後は、避難所の救護所の受付と、介護の必要な方のトイレ等の介助を行っていた。各課関係なく支援活動にあたるという状況だった。3月の中旬に仮設庁舎が建ち、本来業務に戻った。

日本社会福祉士会の応援は4月中旬から入り、相談ブースを設けた。震災にあって1~2か月、被災者は何に困っているかを聞かれてもわからない状況だったので、ニーズの把握というよりは、ストレスや不安、愚痴などを聞くことが多かった。「今の辛さが聞けますね。」という話が印象的だった。町民も行政に文句を言いたい、町職員も被災しているので遠慮していた。そこに、外部の人が入って来てくれたので、なんでも言えるようになった。町民の混乱は、1か月以上続いた。4月末から5月にかけて仮設住宅ができて始めたが、抽選入居だったので、コミュニティがバラバラになった。そこで問題になったのが、仮設住宅と避難に対する支援の差であった。そこに、不公平感をもち、住民間のトラブルになった。

夏期、被災者の内必要な方々はほぼ仮設住宅に入ってようやく一段落した。その辺から仮設住宅のコミュニティ作りを始めた。この頃、仮設住宅にいた方々もあらゆる面で支援物資に頼るようになっていた。しかし、いつまでも被災者というわけにもいかないので、徐々に戻していかなければという思いはあった。この点は、支援に来ている社会福祉士の方から住民の方に働きかけてもらうことができた。(Y.T氏は自分は言えなかったと語っていた。)

秋ごろは、町民は仮設住宅に入居して落ち着いてきた。住民間トラブル、仕事がない、買い物する場所がない、医療機関がないという状況に対応した。高齢者は仮設住宅に閉じこもりがちになった。

1年経った頃から徐々に本来の業務に戻ってきた。しかし、仮設住宅がらみの相談も続いた。虐待や虐待の恐れのある相談があった。震災前から

関わっていたケースの問題も浮上してきた。震災前には出てこなかった夫婦間のトラブル、親子関係の争いなどの相談も震災を機に顕在化した。

一年経過後は、本来業務の参考になる記録がないので、上部機関に確認しながら手続業務を進めた。地域にも入ってみると地区のつながりは強かったが、震災で弱くなった。これは、外部支援を入れやすくなったという面もあった。

③被災者の状況

4月～5月、関わっていた方々は仮設住宅に入っていた方と福祉避難所に残った方が半々となった。一般仮設に入れる方は支援が必要な高齢者であっても家族がいる方だった。独居の方は、最後まで避難所に残った。

町民の方々の怒りはあった。原因は、いろいろな不公平感、住民同士の噂などであった。「同じじゃない」という言い分が、被災しなかった人から多かった。

1ヶ月ぐらい経って、支援が必要な人たちは福祉避難所に移った。彼らは、今後のことをあまり考えられなかった。地域包括支援センターとしても町の政策も関連してくるので具体的な提示もできなかった。

夏以降は、仮設住宅に大体入居して、見えなくなった部分は、支えあいセンターの支援員さんが情報を収集して地域包括支援センターに連絡をくれた。今までとちょっと違う、しばらく外に出ていない、お茶飲みに来なくなった、電気ついてない、ずっと電気つけっぱなしなど、近所の情報が有用だった。

秋以降は変わりなかった。義援金、支援金、弔慰金等々、震災絡みの申請の相談が続いた。義援金、支援金として100万円位入ってきて、半年くらいで使い切ってしまった方もいたので、そういう対応も出てきた。あとは、年金や生保絡みの方の相談があった。

2年が過ぎて、住まいについて検討することが多くなった。災害公営住宅や施設入居の検討であった。家がなくなった、自分の親が亡くなった、そういう状況を自分の中で受け入れることでよ

やく今後の生活というところも考えられるようになってきたのだと思う。

④支援者自身の状況(心理的に、体調的状況)

震災で役場の同期が亡くなったので、その人の為に頑張ろうと思っていた。4月には、社会福祉士会から応援が来て、その人達と話をして、活動していくうちに、社会福祉士のあり方が自分なりに今のままではダメだと思うようになった。社会福祉士という同じ立場、同じ資格、同じ立ち位置にある専門職なので、愚痴を言えて、助けられた。この町の地域包括支援センターの社会福祉士としての立ち位置を改めて考えるようになった。これからの不安は、独居の方に対する支援をどうしたら良いのかということだ。どんな問題が出てくるのか分からない。未知だと思う。

支援者の思いとしては、いつまでも被災者ではなくて、これから生活していく人という感じで見ていきたいと思う。疲れたなあという感じはある。これまで忙しくしてきたので、あつという間だった。最近、津波や震災の話自体があまり出なくなった。

⑤考察

震災後1～2か月に住民間にあったのは不安、3ヶ月以降は不満、苦情に変化し、住民間トラブルにまで発展している。一般住民が仮設住宅や公営住宅に生活拠点を移して自立する方向へ進んでいく中で、問題が増えていく。震災に起因する生活上の二次的問題の発生である。その中で、被災地の行政職員も被災者なので住民が遠慮して言いたいことが言えない事態に対して、外部の支援者が入ることの効果が見られる。

また、地域包括支援センターに対し、社会福祉士会が支援に入ったことで、Y.T氏は支えられ、気づかされ、専門職としてなすべきことに気づいていく。ここの要点は、同じ立場、同じ資格、同じ立ち位置にある者が支えることに効果があるということであろう。これは、市川が、専門職がやる気になるバックアップをもって助ける必要性(市川,2013)を指摘していることに通じる。文化の違いを背負った外部の専門職が直接支援に当

たってもうまく機能できないので、やはり現地の専門職が直接の支援に当たるしかない。外部の専門職が効果的に機能するには、現地の専門職を支える立場に回る必要があると思われる。

住民の不満、苦情がこの調査時点まで継続している。その原因は不公平感であった。行政が公平であろうとすることが不公平感を生むという逆説的状況に陥っている。

(2) 仙台市内の総合病院

①インタビュー概要

- ・対象者
S.S氏(庶務課長、男性)
- ・日時
2014年2月14日(金) 16:00～17:00
- ・調査場所…同病院の一室
- ・同病院の活動概要…震災直後、県内の人工透析を機能を保っていた医療機関は限られていた。同病院は3日間に亘って自分の病院の患者であるかどうかを問わず、来る患者をすべて引き受け続けた。

②支援活動の経過と患者(被災者)の状況

地震発生と同時に人工透析の機械を途中遮断し、血液を戻して一旦透析は中止した。防災委員長の判断で全員を外に避難させた。しかし、寒かったので、安全を確認した後は病院内に戻した。

津波被害がなくても自家発電が壊れ、水が出ないので透析ができないと医療機関がたくさんあった。透析ができる病院は限られた。やるしかないとその晩決断して、次の朝から24時間体制で透析を始めた。いつまでできるか分からないが、とりあえずやれるまでやろうと決断をした。次はその広報をしようとしたが、テレビ・ラジオ・電話が繋がらず、NHKに出向いて震災翌日の土曜日の朝にはテロップで流してもらった。

普通の人工透析は本来4時間から5時間だが、半分の3時間くらいで我慢してもらった。そうしないとさばききれなかった。気仙沼など沿岸部の人もきた。3日後には、徐々に各医療機関で水と電気が確保できるようになり、各地の医療機関で

人工透析が再開されていった。しかし、同病院が最終的に落ち着くのに1か月くらい要した。普通に機能できたのは12月からだった。

震災当時の患者さんは、やっぱり不安そうであった。人工透析のために押し寄せた方々は、やはりみな必死な顔をしていた。しかし、逆にかこれで助かったという安堵感も見られた。多賀城から徒歩で来た患者もいた。病院に辿りついた時にはずぶ濡れの人もいた。

慢性疾患を持っている方の治療の維持という問題が災害を通して浮上してきた。透析患者はその他の病気を持っていることも多いが、飲んでいる薬がわからない人が結構多かった。どの血圧の薬か、糖尿病の薬の程度はどれくらいかなどがわからなかった。患者の中には震災ショックを受けた人はいたが、亡くなることはなかった。

③支援者(医師・看護師)の状況

透析は医師・看護師の誰でも対応できるわけではなく、交替もできないので、人工透析部門の意思と看護師は連続勤務となった。透析を24時間行くと決めてからは、どのくらいの人数が来るかも想像つかないので、医師・看護師は気を張っていた。震災対応の後、医師も看護師も退職する人はいなかった。皆に励まされて、病棟の看護師たちは何とか立ち直っていった。PTSDの職員もいなかった。ある看護師は両親が流されて見つかったのが数か月後だったが当時は気張って勤務していた。家が流された看護師も復職して頑張っている。看護師はやっぱりメンタル面は強い。それは仕事の関係で人の生死に常に関わっているからだと思う。透析の患者さんとは、我々も長い付き合いなので、いかなる事態でも対応する覚悟がある。

④考察

人工透析は、その確保ができなければ人の生死に直結する重大な問題となる。今回の震災において、同病院で3日間続けた人工透析の医療行為は、多くの患者の命を救った。「やれるまでやろう」という決断に、医療専門職としての高く強い使命感を読み取ることができる。S.S氏は、3日間の医師・看護師の活動の様子から、医療職のメンタ

ル面の強さを指摘する。その理由として常に生死にかかわっていることを挙げている。専門職として意識の高さと使命感の強さが支援に携わる人を支えるということであろう。

(3)宮城県東部地域の自治体職員

①インタビュー概要

- ・対象者

 - K.K氏(社会福祉士、女性)

- ・日時

 - 2014年2月22日(土) 17:00~18:00

- ・場所…熊坂研究室

②支援活動の経過と被災者の状況

市内での死傷者は数百名、交通機関はストップしていた。支援が足りないことへの不安、家族を探す必死の行動が住民を混乱させた。避難してきた人たちには、喪失感と不安と焦燥感があつた。怒鳴り出す人もいた。避難所となった体育館を8人の市職員で担当した。体育館には避難する方が押し寄せてきた。体育館にある衣類や飲料水を供出してもらった。家族を探す人が押し寄せてきた。避難者名簿を作り、掲示版に貼りだした。「やれない」と言ってしまったら崩れ落ちそうだった。チームワークが良かったことが救いだつた。24時間市民と一緒に寝泊りしていたので、市職員は常に市民から見られていた。

1~2週間の間に避難所を出ていく人たちも出てきた。今度は、外からきて「なんかもらえないのか」とか「なんか今日サービスないのか」などいろいろな不満が持ち込まれるようになった。食料も一世帯にカップラーメン一つということもあつた。3日目か4日目にコミュニティを作つて、避難者たちで食糧の分配をしてもらった。すると、避難所内に交流ができていった。不満を言う人はいるが、そういう人も巻き込んで一緒に問題解決するようにした。障害者や高齢者や透析を受けている人や子どもを抱えた母親などが日中の避難所に残つた。

2週間後、本庁で障害福祉の仕事に戻つた。3月の下旬には総合窓口相談設置の準備を始めた。

4月上旬から被災地総合相談窓口を開設した。5月いっぱいまでは、たいへんだつた。

夏ごろ、身寄りが全くなくなつてしまった知的障害のある40歳の男性の方に後見人を選任してグループホームに入居させた。天と交信し始める20代の男性がいた。統合失調症を発症していたが、医療に繋がっていなかつた。聴覚障害者の場合は、普通にそれまで生活してきている人なので、支援内容は一般の被災者と変わらず、情報の入れ方に支援が必要だつた。

一年経過した頃から、問題のステージが変わつていった。避難所閉鎖、仮設から公営住宅に移るという段階で、新たな問題が出てくるようになった。障害者支援は一般の支援と分かれていった。障害をもつていて、こちらの福祉サービスを使っている人の死亡者はゼロだつた。亡くなつた人は、サービスが入つてない人だつた。通常のコネクションがあり、支援を使うことが平時にできている人は強い人だと思つた。

今後は、さらに住民の生活に差がついてくると思う。生活が落ち着いてきたからこそ、自分の気持ちをぶつけてくる人もいる。人格障害の方の行動が激化し、ドメスティックバイオレンスも増え、児童虐待相談件数も増加し、一時保護も倍増している。親が荒れているので、子どもに影響がきている。発達障害をもつている子の場合、被災したことによる親側の状況と子ども自身の障害という条件が重なつて大変な状態になっている家族もある。

③支援者の状況

K.K氏は、混乱する住民の行動に翻弄されつつ、事態の深刻さに気付いていく。市職員として活動はしているが、実は精一杯で、崩れる寸前のところで踏ん張っている。職員のチームワークが支えられている。職員は、避難している住民から常に見られているので崩れられないということもある。情報が入らない市職員に、住民から様々な要求が出され、十分な対応ができないことに申し訳ない気持ちと怒りのような気持ちが起きるのを抑えている。

避難所内にコミュニティをうまく機能させ、住民を問題解決に巻き込んでいった。本庁に戻ってみると、職員は苦情対応に追われ、その時点での行政の限界と市民の多様で切実な要望の間に挟まって大きな混乱状況に陥っていた。K.K氏も災害本部コールセンターを担当し、様々な庁舎内及び外の社会資源を市民につないだ。この時に、K.K氏は自らの平時において繋がりができていることの重要性を再認識している。

3月に頑張った分、5月～6月になって、自らの状態を「海の底にいるような感じ」と表現した。気持ちが深く沈んでいく感じをもった。やるべきことが見えなくなっていった。この段階にきてある研修会への参加がきっかけとなって我に返った。そこから、通常に戻りたいという気持ちが膨らんでいった。

④考察

障害者や高齢者、幼児を抱えた母親、慢性疾患を抱えた人々は、一般の避難者に比べて、情報の収集や物資の調達などの面で動きが少ないため、自立が遅れがちになっている。K.K氏は「通常の繋がりがあり、支援を使うことが平時にできている人は強い人」と述べている。平時の地域社会とのつながりの重要性の指摘である。この点については、森が普段の生活の中で様々な面で地域住民との関わりを持つ必要性(森,2013)を指摘していることに符号する。

心が崩れそうになるK.K氏を支えたのは市職員としての使命感とチームワークであった。未曾有の大災害の中で、行政としても対応できないことが多く、それでも市民は行政を頼って要求と不満を訴えてくる。どうにもできない苦境に入っていく。この事態に耐えられているのは市職員としての使命感であった。使命感をもって災害対応に臨むことは、支援者自身の状態を支えるのである。

K.K氏が避難所内に作ったコミュニティは、職員と避難者、避難者同士の中に共同体の一体感を形成し、避難者と職員を大いに支えた。この支援の仕方は、ソーシャルワークの技法が十分に使われており、災害支援においてソーシャルワークの

有効性を示している。ただ、いまだ災害ソーシャルワークについて十分な研究がなされていない現状であり、今後の体系化が求められる(長谷川, 2013)。

使命感に基づく当面の頑張りは、心身に必ず反動を招く。K.K氏は避難所を離れて本庁で支援業務にあたる中で、約2か月を経過して精神的に深く沈んでいく感じを味わっている。ここをどのように支えるかということは大切な支援者支援のテーマである。K.K氏の場合はある研修会で本来やるべきことに気づき、通常の居場所に戻りたいという気持ちを抱くようになっていった。このことは、当面を支える使命感の必要性和、中長期を支える支援者の通常の居場所の確保が大切であることを示唆していると思われる。

(4)宮城県東部地域の民生・児童委員

①インタビュー概要

・対象

宮城県東部地域の市社会福祉協議会N.I氏(会長、男性)同地域の民生・児童委員K.S氏(女性)、N.S氏(女性)、K.Y氏(女性)

・日時

2014年2月17日(月) 13:30～15:00

・場所…宮城県東部地域の市社会福祉協議会会議室

・民生・児童委員の活動…震災時、民生・児童委員は積極的に市内の避難所や仮設住宅の支援活動に参加した。民生員のK.S氏は、現在まで仮設住宅に入っている。N.S氏は、避難所で支援活動に当たった。K.Y氏は、ボランティアの受付と調整をやった。

②支援活動の経過

今回3人の民生・児童委員に話をお聞きしたが、ここでは本テーマに関連性の高い一人の民生・児童委員の聞き取り調査内容についてまとめ、考察する。なお、調査では被災者と支援者の状況を分けきれなかったので、被災者と支援者と支援活動を一括して記述した。

最初は仮設に入った方の物資が足りない状態で、

民生・児童委員でサロンを開き、無料のフリーマーケットを開催した。多くの避難者が訪れた。支援金・義援金を貰い、仮設の家賃が無料の中で当面の暮らしは成立した。しかし、そのお金も無くなり、仮設も出なければならぬとなると、段々不安になり、精神的に追い詰められている方が多くなってきた。

一人暮らし高齢者は今更家も建てられず、アパートも借りることができず、災害公営住宅が決まっても、引っ越しの費用も家賃も自己負担、医療費も有料になる。それまでほとんどお金がかからなかったことに費用がかかることに避難者は負担を感じずるようになった。

仮設住宅では一か月に一度会議を行う。その会議では今も要望が多い。行政側もできないことを強く言えない。行政側が、「考えてみます」「調整してみます」と答えるので、要求がエスカレートしていく。夜見回って欲しい、消防車に毎晩回って欲しい、警察も毎晩パトロールしてほしい、他地区の見守り隊に回ってほしいと要求する。生活不安からの訴えだけではないように思える。

仮設住宅間でも差が出てきている。生活保護を受けて隣の家に行ってお飯を食べさせて貰っている方もいる。裕福な人は会議に来て「うちは自分でエアコン付けたよ？」とか言う。一方で灯油が買えないので集会所に来て温まっているという人達もいる。仮設住宅の中で生活の格差が生じてきている。

やっぱり仮設に居る方は皆被災者なので、沈んでしまう人達が多く、立ち直れていない人が多い。しかし、女性は家族を亡くしてもなんとか頑張ろうっていう気持ちがみえる。おばあちゃん同士は結構支え合っている。孤立しているのは男性に多い。なかなか立ち直れない。結婚したがっている。とにかく相手が欲しいという。身の周りの事が出来ないことと寂しさがあるようだ。催し物があると元気になる。そういう場を通じて明るくなっていくので催し物は大事だと思う。

「あなたには分からないよ」と何回か言われた時に、「ああ分かるうとしてもやっぱり分からな

いんだなあ」と思った。仮設住宅に入っている人は、今はこういう発言を我慢すべきではないかと思う。被災している人には、不安や色々な事があるからなのだろうと思うようにしている。しかし、時々無力感がある。被災しない方が悪いみたいな感じもあった。だから、本当に相談に乗っているといえるのか、いつも疑問に思っていた。あの時あれが鬱だったのかなと今では思う。何にもしたくないし、もうどうなってもいいやと思う時期があった。何かに誘われてもやりたくない、どこかに行こうと言われても行きたくない、食べに行こうと言われても食べたくない、何の興味も示せなくて死んだ方がいいとか思った。ボランティアセンターにも行きたくなかった。しかし、ボランティアさんが朝早くから並んでいる姿を見ると、こうやって来てくれているのに自分が休んでは駄目だという気になった。その内、いくらか立ち直ってきたが、危なかった。

公営住宅に移ってから住民からは多くの要望があり、精神的に自立できるのか、隣近所と上手くやっていけるのか心配である。今はあまり周りと上手くやろうとしているようには見えない。

③考察

ボランティア活動とは、活動する人の思いやりと支援を受ける人たちの感謝の気持ちが合致しているところに成立する。民生・児童委員のK.S氏は、積極的に地区の中で支援活動に参加している。しかし、被災者の言動に疑問を感じ始め、怒りのような気持ちが湧き、被災者との間に気持ちのズレが生じる。しかし、その気持ちをもってはいけなと考え、誰にも語らず心に封印する。その結果、鬱的状态になってしまう。2年経過してようやく若干立ち直り、語れるようになっていく。先の二人の支援活動は専門職としての活動で、有給の専門職としての立場があり、それぞれに他の専門職の支援が入っている。民生・児童委員は大きな使命感をもって活動しているとはいえ、医療や福祉や心理の専門職ではない。その意味では、活動を継続的に行う時の危険性を考えておく必要があるのではないか。また、K.S氏は、避難者から

のたくさんの要望、仮設住宅の中での事業の分裂、男性単身避難者のもろさに遭遇する。これらに対して支援にあたる時には、行政や専門職団体と連携し、どこまでを自分たちの範囲とするかを決めて支援に当たる必要があると思う。民生・児童委員を支える仕組みも必要ではないだろうか。

(5)宮城県東部地域寺院の住職

①インタビュー概要

- ・対象者…住職(男性)
- ・日時…2014年3月26日(水)
10時から11時30分
- ・場所…同寺院

②支援活動の経過と被災者の状況

お寺は高台にあり、津波の被害を免れた。私的な避難所として、震災当日より、約70名が生活した。電気は3日、水道は2週間、ガスは1か月ほどで復旧した。幸い、境内に大きな池があり、トイレの水は困らなかった。

震災の翌日、神戸の同じ宗派の若い僧侶が、救援物資をトラックで運んでくれた。「次は、あなたたちが伝えていく番ですよ」と言って去って行った。震災後の大混乱の最中に、「伝えていく番」と言われても、その真意を理解できなかったが、この震災を語り継ぐという意味であることを、ようやく生活が着いた頃(震災から1年以上が経過経過した時期)に理解した。

地域の住民とはいえ、約7割が初対面であった。また、生活は苦しい人たちが多く、高齢者はずがるものを求めていたように思えた。避難生活が始まって最初の1週間は、被災者は自分のことしか考えず、玄関は靴の山となり、その置かれた人の靴の上を歩くような状況であった。また、人の世話をすることもなく、支援物資の配分では、小競り合いなどもあった。このままではいけないと思い、共同生活をしていく上での最低限のルールを提案した。

- ア) 朝は、必ず挨拶する。
- イ) 玄関、トイレの履物は必ずそろえる。
- ウ) 朝の勤行には、なるべく参加する。

- エ) 物を大切にする。
- オ) ゴミはなるべく出さないようにする。
- カ) 役割を守る。

役割については、被災者の話し合いで決めてもらった。その役割とは以下のとおりである。

- ・グループを作る(若い人、高齢者が同率でグループを作る)
- ・グループ毎にトイレ掃除(4か所)、トイレトペーパーの数の確認、池から水を運ぶ。
- ・グループ毎に部屋の掃除(布団は敷きっぱなしにせず、葬儀などの際は、被災者も手伝った)。

生活上のルール、役割が決まってから、被災者の生活状態が一変した。被災者間に、信頼関係ができ、明るくなった。その時、規律の中に楽しさがあり、自分たちで生活を整えていく中に人としてのプライドがあると思った。また、苦しいからと言って、温情だけを与えてもいけないと思った。ただし、被災者への対応はあくまでも丁寧に(静かに語りかける)、高齢者には無理をさせない、生活のリズムを崩さないことには気を配った。

当初、5割程度だった朝の勤行への参加が、1か月後には100%の参加となった。勤行では、30分ほど座禅を組む。禅は、時を大切にすること、今に生きることの大切さを教える。被災者は、その場所でさえ、生かされていると感じるようになったのではないかと。

そして、震災から1か月半ほど経過した頃から、親戚、アパート、仮設住宅などへと少しずつ移っていた。3か月で、ほぼ平常のお寺の生活に戻った。

当時、避難していた人の20人ほどが檀家となった。しかし、残りの人の現在の消息は分からない。ある同じ宗派のお寺には、最大で、400名が避難していた。しかし、その避難生活の様子は、公的な避難所と同様で、このお寺のような統率が取れたものではなかったようだ。その意味では、70名という避難者の数は、結果的に、一時的避

難の人数としては適切であったのかも知れない。

③考察

インタビューの際、住職は、当時の日記を手元に置き、時折、副住職を呼び、静かに当時のことを思い出しながら、当時の支援活動の経過と被災者の状況を語ってくれた。住職からは、一度も「大変であった」という言葉は聞かれず、むしろ、被災者に簡単な生活のルールを提案しただけで、被災者が役割を決め、人としてのプライドを取り戻していく姿に感銘を受けたと、何度も繰り返し語った。また、今回の震災を振り返り、「温情を与えるだけではだめだ」という住職の言葉は、一見、被災者を突き放したような言葉に聞こえるが、被災者が人として生来もっている心の回復力を信じた、宗教家ならではの言葉ではないだろうか。

表1 心の復興過程：回復過程第1位相から第4位相

第1位相	果敢：高潔 発生時～発生後1週間
第2位相	蜜月：発生後から2,3か月 (「絆」という言葉がよく聞かれた時期)
第3位相	脱錯覚(幻滅)：1か月～2年 (東日本大震災では、この時期が長期化している)
第4位相	再建・復興

大規模な被災後、人は、表1に示すような心の復興過程を歩むと仮定されている(小谷,2014a)。住職が語ってくれた状況は、心の復興過程の第1位相から第2位相の時期に相当し、被災者は果敢に難局に立ち向かい、団結したものと考えられる。しかし、その難局に向かうエネルギーや、団結する力は、自然に発生したものではなく、住職が提案した生活のルール、あるいは勤行への参加によってもたらされた心身の安定によるのではないかと推察される。また、震災から1か月後には、被災者全員が、早朝の勤行に参加し、座禅を組んで瞑想する時間を持ったことは、PTSD(心的外傷後ストレス障害)の予防にも寄与したのではと推察される。なぜなら、当時、お寺に避難した地域の住民からは、心身の不調を訴える声が、震災から3年が経過した今も、住職の所には届いていないからである(住職は、当時の避難者以外の檀家

から、PTSDに関する相談を多数受けている)。

日本人の多くは、仏教徒であるが、特に葬祭以外は、仏と対峙し、世の無常を感じることは少ない。しかし、あくまでも仮定ではあるが、震災後から勤行に参加した被災者は、この理不尽な震災への怒りを、その勤行を通して、仏にぶつけることができたのではないだろうか(小谷,2014b)。また、そのような怒りを震災後の早い段階で表出できたことが、上述したPTSDの予防に繋がっているのではないだろうか。推測と仮定の域を出ない考察ではあるが、今後、大災害後の日本人の心の復興過程を検討する上で、重要なヒントを与えてくれる事例ではないかと考える。

(6) 仙台市内の支えあいセンター生活支援相談員

①インタビュー概要

・対象者

仙台市内支えあいセンターの生活支援相談員K.T氏、N.T氏、M.K氏(女性、経験2～3年)

・日時

2014年9月9日(火) 10:30～11:30

・場所…同支えあいセンター面談室

・仙台市社会福祉協議会支えあいセンターの活動概要

国の事業化を受けて、仙台市社会福祉協議会は平成23年12月から「地域支え合いセンター」を開設し、生活支援相談員を配置した。各種被災者支援情報等の提供や困りごとの相談など巡回相談と個別相談を行った。地域の方々や関係機関、ボランティア団体等と連携し、イベントやふれあいサロン、茶話会など交流の場づくりも進めた。なお、生活支援相談員には一般市民が多く採用された。

②支援活動の経過と被災者の状況

最近では、全ての点で格差が広まり、被災者は孤立してきている。支え合いセンターの情報誌には大切な情報が掲載されているが、面倒くさい、読めない、内容が分からないことで読まない方がおり、情報格差が生まれている。生計、健康、心の問題、すべての面において現在に至って非常に格

差が出てきたと感じている。

私たちは、被災者から一般の方に戻っていただくことをイメージして支援している。「被災者」という枠から出る意識をもってもらい、少し押しあげたいと思っている。そういう意味で、支援活動がこちらの主体的な企画から中心を住民の方々に移してサポートするようにしてきた。サロンを開催するときには、市民センターや地域のボランティア団体と一緒に開催している。共催にすることで地域の方との交わりも生まれて、話ができるようになってきている。被災者個人で地区のサークルに参加している方もいるし、別に同郷サロンを立ち上げているグループもある。

当区に避難している方は、石巻・気仙沼の方が多く、仙台に馴染めずにいる。30代~40代の方なら臨機応変にできるが、高齢者の方は仙台の生活スタイルに馴染めない。中にはまだ言葉遣いを気にされる方もいる。友達に連絡したくても連絡ができない。こうして孤立が常態化している。地下鉄に乗る生活もしたことがない。高齢者は生活を簡単には変えられない。また、ずっとここに住むわけではないという事情もあるので、気持ち的には地域に対して積極的になれていない。仮設住宅での暮らしが中途半端に長い。

町内会や地区社協は、被災者を食事会や映画会などの催しに招待する。しかし、生活の質に差を感じてしまうので、被災者たちはもう行きにくいという。ミスマッチなのだ。そうやって、出てこない人たちが残っていく。経済的な問題もある。移動費が負担になる。サロンに参加した帰りに皆でランチを食べようといわれても、そのランチにさえ行けない人がいる。医療費が払えないから病院にも行けない人がいる。満額で6万6千円の国民年金しかもらっていない人、無年金の人も結構いる。そうすると、今は見なし仮設なので家賃を払うことはないが、復興住宅に入ると家賃が発生する。経済的な面で将来が見えてこないのである。

巡回相談と戸別訪問の回数は減ってきているが、生活課題がある人が残っているから、問題の深刻さは増している。被災者という枠の中にいた方が

いいという人もいる。被災者と話をする時、私たちとすれば住まいの意向を聞き、希望する復興住宅の地域に関する情報の提供くらいしかできない。

ある外国人のお嫁さんは、日本人の夫が亡くなったことで家族や住民から冷たく扱われ、避難所でもいじわるをされ、仙台と日本人に悪いイメージをもった。あるご夫婦がいつもサロンに来てくれたが、実はバスに乗れないので長い距離を歩いていることがわかった。仙台に住んでいる人にとって何とないことが大きな壁になっていた。50代の女性の方で介護施設に働いている方が震災後に夫と別れて、仕事も辞めた。訪問に行ったある日、その女性から「私の気持ちなんか分からないでしょ。」と言われた。相談相手とは認めてくれないのである。復興住宅にさえ申し込み手続きができない高齢者がいる。申請の手続きが多く、高齢者にとっては壁になっていたのである。

巡回相談では本当のことは言ってもらえないので、やっぱり戸別訪問が必要だと思っていた。しかし、一回では面会はできず、何回も訪問することが必要な仮設住宅に住む被災者もいた。1年くらいかかってようやく入れてもらえる家もあった。すると、「最後に離れた時の手の感触が忘れられない。」「私があの時離れたから、だから私が見殺しにしたんだ。」「最後の後姿を見たのは私なんだけどとは言えなかったことを後悔している。」など、苦しんでいたことを語り出した。

③支援者の状況

支援相談員自身も、自分が保たれていない時ももちろんある。特に当初は、身内を亡くした、家を無くした、全て無くしたという話を毎日聞いて、自分たちも毎日毎日泣いていた。しかし、3年が経って辛いとか悲しいという感情を奥に下げて、この人にとって私たちは何ができるのか、この人にとっての一番の生活課題は何か、何を解決すればいいのかを考えられるようになった。

④考察

支えあいセンターは、支援者と被支援者という直線関係ではなく、横出的な立場にあったことで、身近な視点から被災者に接近できている。

被災者のもっとも具体的で身近で複雑な事情に触れた支援者の一人かもしれない。閉じこもる原因と過程は、決して単純ではない。バスや地下鉄に乗れないという交通手段の壁、訛りというコミュニケーションの壁、ランチに誘われてもいけない経済的壁、持ち家のある地元住民との意識の差、都会と地方の文化の差、この地域にいる期間の中途半端さなど、大小の要因が重なって孤立と閉じこもりを生じさせている。支援者側としては気にならないことが、実は仮設住宅に住む被災者にとっては大きな負担になっている。

支援相談員は、活動当初に被災者の事情に触れて受傷する。しかし、徐々に自分たちにできることと立場を認識にしていく。「被災者という枠を出る意識づけ」「少し後押し」「意向を聞く」「地域に関する情報を提供するくらい」遂には、「感情を奥に下げて」と自己コントロールし、「私たちは何ができるのか」と支援者に相応しい視点をもつに至る。

身近に被災者と接したから見えてきたものもある。たとえば、仮設住宅という中途半端な状態の長期化によって、社会との関係や生活再建や自立への取り組みがみな中途半端になってしまい、被災者の社会的な沈み込みが深くなって、自立がますます困難になっているように思う。また、被災してそれまでの生活が壊れたところだけが復興の対象なのではなく、それがきっかけで離婚や失業等という二次的崩壊が起きて、そこからの復興がより難しくなっているようである。

被災者は、震災当時のことを語っていなかった。理由は、目前で流されていく人を救済できなかったことに対する自責の念と、その家族への気まずさ、それを語ることがその事実を自分から切り離してしまうことになるように感じているからと思われる。もちろん、どれも仕方ないことであったのだが、当事者の意識はそうではないことを、支援者はもっと丁寧に受け止めなければならないのではないのか。

3. まとめ

今回の調査で見えてきたものは、「格差」と「怒り」であった。

「格差」とは、生活的、心理的、経済的、社会的格差である。自治体職員は、震災直後に介護が必要な高齢者や障害者や幼い子どもを抱えた母親などが日中に避難所に残ったと述べた。必要とされる個別的な支援がないことによって避難生活の負担は大きくなるのであり、すぐに格差が生じていた。また、動けないことで情報や物資の調達にも差が生じていた。これらのいわゆる災害弱者に対しては特別な支援と体制が必要なのだと思う(日本弁護士連合会,2012)。町立の地域包括支援センターの社会福祉士は、震災後一か月ほど経過して生活が落ち着いてくると、支援に対する不満が多くなったと述べた。行政が公平であろうと支援の対象なる人々を線引きすることで住民の不満を引き出してしまうという状況が生まれた。民生・児童委員は、仮設住宅という個室に移行していくとコミュニティに参加する者としめない者に分かれ、生活に格差が生じていったと述べた。特に、男性単身高齢者の生活の復興が進まず、格差を拡大していることを指摘した。自治体職員と地域包括支援センターの社会福祉士は、生活がなんとか落ち着いてくると、夫婦間のトラブルや親子関係の争い、虐待や一時保護の増加、人格障害のある方の行動の激化、家庭内暴力などの増加を実感していた。生活基盤の崩壊が人間関係や個人の人生にも深く影響して復興とは反対側に被災者を引き下げてしまったのである。支えあいセンターの生活支援相談員は、避難生活の長期化がその地域に住む一般住民との格差を被災者に感じさせていったと指摘した。地下鉄やバスなどの生活スタイルの差、文化の差、経済的差、それに加えて仮の住まいという中途半端な居場所の長期化が相まって、地域との交流から引いてしまった被災者がいると指摘した。そして、今もこれらの格差が増しているという。災害弱者が味わっているこれらの格差の長期化が社会的な沈み込みが深くし、復興の妨げになっている面があるのではないのか。

特に、仮の住まいにおける中途半端な生活の長期化は、社会的沈み込みに大きく影響していると考えられる。

「怒り」は、格差の反映でもあるが、調査の中で怒りが根底にあると考えられることが多く語られた。社会福祉士は、震災後1～2か月の時に多くの苦情や愚痴を聞いていた。彼は、その原因を「同じじゃない」という町民感情によると指摘した。その後、住民間トラブルや虐待が増えたと語った。自治体職員は、震災後1～2週間のうちに不満が持ち込まれるようになり、一年経過したあたりから家庭内暴力や一時保護が増加したと語った。民生・児童委員は、被災者からの要望が単に生活不安からだけではないのではないかと指摘した。閉じこもりがちな男性がなかなか立ち直れない現状にあることも指摘した。ここには格差や怒りへの反動という面があったと考えられる。支えあいセンターの生活支援相談員は、生活の質の差を感じてサロンへの参加を辞めてしまい、復興に向かう意欲を減退させていったと指摘した。これらの怒りにうまく向き合うことができた避難所があった。それがお寺であった。お寺という環境と、住職が提案した生活のルールと難行によって、心身の安定を図ることができ、そこから仏と向き合うことができたことで理不尽な震災への怒りを表出できたことが心の復興につながったことが示唆される。

今回の調査では、支援者にも焦点を当てた。支援に携わった方々は、被災者の格差と怒りによる言動に大いに影響を受けていた。支援者の一部には、被災者の不満や要望を受け止めきれず、被災者の態度に疑問をもった方もいた。自己管理がうまくできないことで支援者自身が受傷したと思われる方もいた。被災者支援を行う場合の支援者への支援の必要性が示唆されていると思う。ただ、今回調査をさせていただいた方々は、自ら受傷するような状況に置かれていても支援を続けていた。それができたのは、「使命感」が支えになったからだと思われる。どの職種の支援者においても同じであった。また、支援者の中には、震災直後の

頑張った時期を過ぎて、落ち着いてきた後に気持ちが落ち込む経験をした方がいた。自治体職員は「海の底にいるような感じ」と表現し、民生・児童委員は「あの時あれば鬱だったのかな」と振り返っている。支援者自身の危機が発生していたのである。そういう中で、被災地以外の地域から同じ専門職が支援に入ることは被災地の専門職を元気にしたし、今行すべきことを再確認させてくれるなどの効果が見られた。彼らは、被災者支援にももちろん効果を上げたが、被災地の専門職も大いに支えたのである。被災者の要望や苦情は、分野ごとには分けられておらず同時に一気に押し寄せる。したがって、専門職の専門領域だけでは解決できないものが多い。そこに、専門職が入る場合には、連携に特段の配慮をして臨む必要があるのではないかと。また、専門職が無力感に陥らないためにも連携は必要なことであると思われる。

以上のことから、今回の聞き取り調査では、理不尽さや格差に対する被災者の怒り、社会的な格差の長期化による被災者の社会的な沈み込み、支援者自身が壊れる危険性などが存在することが見えてきたといえるのではないだろうか。

あとがき

今回の研究では焦点を絞るため、特別養護老人ホームを研究対象から外したが、そこには環境の悪化による入居者の健康問題と自らも被災しながら入居者を守る援助者の姿とその後の相次ぐ職員の離職という問題があった。この点については、さらに調査が必要である。また、災害弱者の状況はある程度把握できたものの、支援上の課題を具体化するには至らなかった。今回の研究はインタビューに基づくため、客観性が弱く、見解も仮説の域を出ない。今後は、見えてきた部分を明確にし、被災者の復興に具体的に繋いでいくことが課題である。

最後に、調査に協力いただいた現場の方々へ心より感謝申し上げたい。

参考文献

- 市川一宏(2013) (日本キリスト教社会福祉学会長, ルーテル学院大学学長)「災害弱者への支援を考える研修会報告」本学発達科学研究所紀要No.14
- 森 正義(2013) (宮城県身体障害者福祉協会会長)「災害弱者への支援を考える研修会報告」本学発達科学研究所紀要, No.14
- 長谷川匡俊(2013)『災害ソーシャルワーク入門』
上野谷加代子監修, 中央法規出版
- 小谷英文(2014a)『小集団精神療法の進歩』, 金剛出版
- 小谷英文(2014b)「震災復興心理・教育臨床センター」(2014年12月20日)におけるスーパーバイズ(映画『ボセイドン・アドベンチャー』1972年(20世紀FOX)における牧師の神への怒りの場面に関する小谷英文国際基督教大学名誉教授のコメントから示唆を受けて)
- 日本弁護士連合会(2012)『災害時における高齢者・障害者支援に関する課題』高齢社会対策本部高齢者・障害者の権利に関する委員会, あけび書房

